

平成15年度第3回血液事業部会運営委員会議事要旨（案）

日 時：平成15年10月1日（水） 10：00～11：55

場 所：霞ヶ関ビル33階 東海大学校友会館「阿蘇の間」

出席者：清水委員長、

大平、岡田、川西、花井各委員

（事務局）

鶴田審議官、金井血液対策課長、浦山企画官、田中課長補佐、

丈達課長補佐、石橋課長補佐、他

- 議 題：
1. 議事要旨の確認
 2. 遡及調査により個別NAT陽性血液の混入が判明した原料血漿由来の血漿分画製剤の取扱いに係る安全技術調査会の審議状況について
 3. 供血者からの遡及調査の進捗状況について
 4. 輸血用血液製剤の細菌汚染事例について
 5. 血液製剤に係る7項目の安全対策の進捗状況について
 6. その他

（審議概要）

議題1について

議事要旨に関する意見については、事務局まで連絡することとされた。

議題2について

平成15年9月17日に開催された血液事業部会安全技術調査会における検討結果について議論が行われ、大平委員及び花井委員から、

① 国が日本赤十字社の協力を求めつつ、血液製剤に関する遡及調査ガイドラインを早急に策定すること

② 個別NAT陽性が判明した血液が混入した原料血漿の取扱いについて、国としての明確な意志決定をすること

を求める意見書が提出された。これを踏まえ、対象製剤の安全性について、安全技術調査会において引き続き検討することとされた。

議題3について

日本赤十字社参考人から、供血者からの遡及調査の進捗状況について報告があった。

議題4について

日本赤十字社参考人から、輸血用血液製剤の細菌汚染事例及び輸血用血液製剤における細菌汚染対策について報告があった。

本件については、安全技術調査会において引き続き検討することとされた。

議題5について

日本赤十字社参考人から、血液製剤に係る7項目の安全対策の進捗状況について報告があった。

本件については、次の血液事業部会までに、安全対策の実施スケジュールを明確に示すこととされた。

議題6について

輸血用血液製剤でHIV感染が疑われる事例について、8人の供血者の検査を行なうべきとの指摘があった。

HBV陽性者からの供血血液が使用された件については、原因を究明し、予防対策を講じることとされた。

また、輸血用血液製剤により感染が疑われる患者のフォローについて、医療機関への協力を求めるべきとの指摘があった。

以上